

埼玉県 IPM 実践指標 (秋冬ブロッコリー)

(令和 2 年度作成)

管理項目	管理ポイント	点数	チェック欄		
			昨年度の 実施 状況	今年 度の 実施 目標	今年 度の 実施 状況
健全種子の利用	市販種子を用いる場合、消毒済みの種子を利用する(ラベルに記載あり)。	1			
適正な品種の選定	作型と耐病性を考慮して品種を選択する。	1			
健全苗の育成	セル成型育苗には購入培土を利用する。	1			
	河川水や農業用水、地下水を灌水に使用する際は、各種病原菌による汚染を避けるため、タンクに汲み上げ、ケミクロン G などで塩素殺菌する。その後、1 日以上放置して塩素を揮発させてから使用する。	1			
	育苗中は過度の灌水を避けるなど、高温多湿にならないようにする。	1			
	育苗施設や育苗ほ場は、物理的防除手段(防虫ネットや反射資材の利用など)により害虫の侵入を防ぐ。	2			
	育苗中は病害虫の発生に注意し、病害が発生した苗は速やかに処分する。	1			
ほ場周辺での雑草管理	ほ場への雑草種子の持ち込みや、雑草を発生源とする病害虫の侵入を抑制するため、雑草防除を行う。	1			
ほ場の選択と改善	水はけの良いほ場で作付けする。水はけの悪いほ場では、耕盤破碎や深耕を行い、高畦で管理する。	1			
土壌 pH の矯正	土壌 pH を測定し、矯正が必要な場合には適時、土壌改良資材を用いて pH6.0-6.5 の範囲に矯正を行う。	1			
施肥	土壌診断に基づく適正な施肥を行う。土壌中の塩基バランスが崩れると病害の発生を助長するので、家畜糞堆肥の過剰な施用は避ける。	2			
雑草の管理	ほ場内での雑草種子の増加を防ぐため、田畑転換、輪作などを行う。	1			
	定植までに雑草が発生した場合は、十分に耕起・耕うんを行う。多年生雑草は地下茎まで抜き取り、適切に処分する。	1			
	前作およびほ場での雑草の発生状況、草種等を確認し、適切な除草剤を選定し処理する。	1			
定植	畦幅 65~75cm、株間 30~35cm を標準とし、極力栽植密度を低く定植して薬剤散布時の付着量を確保する。	1			
	定植後は灌水を行うなどして苗の活着を促進する。	1			
害虫防除	定植前までに、セルトレイに粒剤の処理(シアントラニプロール粒剤など)や灌注(クロラントラニプロール水和剤など)を行い、本ほ初期の害虫を抑制する。	2			
	害虫の発生状況に応じて防除を行う。天敵に対する影響の少ない薬剤(BT 剤やピリダリル水和剤、ジアミド系殺虫剤など)を利用する。	1			
	ほ場内を見回り、害虫の発生や被害を把握する。殺虫剤の散布前に害虫の発生地点に目印を設け、散布後に効果の確認を行う。	1			

	ハスモンヨトウ等の食葉性チョウ目の卵塊や若齢幼虫群による白変葉は発見次第除去する。	1			
	チョウ目害虫が集団化しているほ場では、地域全体で性フェロモン剤を用い、交信攪乱により害虫の発生密度抑制を地域全体で図る。	1			
病害防除	定植時は抵抗性誘導剤（プロベナゾール粒剤など）により病害を予防する。	1			
	ほ場内を見回り、病害の発生や被害を把握する。降雨が続いた後や台風通過後は、病害の発生リスクが高まるので速やかに殺菌剤を散布する。	1			
	土壌病害では、前年の発病程度から防除法（太陽熱等による土壌消毒、抵抗性品種の作付け、薬剤処理、輪作など）を決定する。	1			
	根こぶ病が多発するほ場では、おとり作物（小瀬菜やCR-1など）の輪作、抵抗性品種の作付け、薬剤処理を行う。	1			
	発病後の散布では効果が劣るので、発病前からの予防散布を心掛ける。適用のある病害に対して、微生物農薬（非病原性エルビニア・カルトボーラ剤やシュードモナス・フルオレッセンス剤、シュードモナス・ロデシア剤など）を散布する。	1			
農薬の使用全般	病虫害発生予察情報や農林振興センター等の防除情報に基づき防除要否を判断する。	1			
	農薬を使用する場合には作用機作の異なる農薬をローテーションで使用する。その際、薬剤のラベルにある殺虫剤分類や殺菌剤分類の番号・記号を確認する。これらがラベルに表示されていない場合、殺虫剤ではIRACコード、殺菌剤ではFRACコードを参照・確認する。さらに、薬剤耐性の発達が確認されている農薬は当該地域では使用しない。	2			
	作物の生育段階に応じた散布液量、ノズルの種類などを検討したうえで使用量・散布方法を決定する。	1			
土着天敵の確認	栽培期間中1～2回は、当該地域に通常生育している天敵類（アブラムシ類に対するアブラバチ類、ヒラタアブ、クサカゲロウ、テントウムシ類、チョウ目幼虫に対するクモ類やハチ目など）の発生状況を確認し、その活用または温存を検討する。	1			
ほ場衛生	発病株は発見次第抜き取ってほ場外で処分する。	1			
	傷口からの感染による細菌病発生を抑制するため、降雨直後の管理作業は避ける（殺菌剤の散布を除く）。	1			
	土壌伝染性病害の拡散防止のため、作業後の農機具の洗浄を必ず行う。	2			
	同一ほ場でのアブラナ科野菜の連作は避け、輪作を行う。	2			
風食・土壌流亡の防止	冬期緑肥作物などの作付けによる春期の風食防止や、傾斜ほ場下部へのグリーンベルトの設置による土壌流亡の防止に努める。	1			
収穫残渣の処理	収穫後残渣は病虫害の発生源となるため、早めに処分する。	1			
作業日誌	各農作業の実施日、病虫害・雑草の発生状況、使用した農薬の名称、使用時期、使用量、散布方法等、上述のIPMに係る栽培管理状況を作業日誌として記録する。	1			

研修会等への参加	都道府県や農業協同組合などが開催する I P M 研修会等に参加して、最新の情報を入手する。	1			
		合計 点数			
		計 44 点			

* 点数 2 は本指標での重要な管理ポイント